

平成27年度

中期経営改善計画に関する経営評価

平成28年(2016年)7月

一般社団法人滋賀県造林公社

平成27年度中期経営改善計画に関する経営評価

経営評価について	1		
項目別評価				
I 森林整備に関する事項	2	IV 組織体制の改善に関する事項 18
1. 分収造林事業			1. 公益法人制度改革への対応	
(1)採算性判定に基づく森林区分			(1)両公社の合併	
(2)保育施業基準の見直しと森林整備			(2)新法人へ移行	
(3)利用間伐の推進			2. 事務局体制の整備と人材の育成・確保	
2. 分収育林事業			(1)事務局体制の整備	
			(2)人材の育成・確保	
II 木材の生産および販売に関する事項	6	V その他経営の改善に関し必要な事項 21
1. 木材の生産			1. 財務運営の改善	
(1)分収造林事業			(1)林業公社会計基準への対応	
(2)間伐地の更新状況等調査			(2)契約方法の改善	
(3)分収育林事業			2. 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成	
2. 木材の販売			(1)関係者への情報の提供・発信	
(1)販路の開拓			(2)森林づくり活動等への参画の促進	
(2)木材販売の基盤の整備			3. その他の経営の改善の取組	
			(1)森林法に基づく森林経営計画の策定	
III 財務状況の改善に関する事項	11	(2)森林資源管理台帳の整備	
1. 分収造林契約の変更・解約			4. 計画の進行管理	
2. 森林資源の新たな活用			5. 関係者への支援要請と連携	
3. その他の財務状況の改善の取組				
(1)補助金の確保および受託事業の確保				
(2)経費の節減				
4. 期間中の収支の見通し				
(1)分収造林事業				
(2)分収育林事業				
全体評価	26		

経営評価について

1 評価の趣旨

「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」(平成21年3月30日滋賀県条例第29号)および「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例施行規則」(平成21年4月1日滋賀県規則第24号)に基づき、一般社団法人滋賀県造林公社(以下「公社」という。)は、毎事業年度終了後、経営に関する事項について経営評価を行う。

経営評価は、中期経営改善計画(以下「中期計画」という。)および長期経営計画の達成ならびに公社の健全な経営の確保を目的とするとともに、これらの計画の見直しや次期中期経営改善計画の策定に資することを目的とする。

2 経営評価の方法等

- (1) 毎事業年度の計画について、中期計画に掲げる項目ごとに実績を明らかにしたうえで、達成状況の評価(項目別評価)を行うとともに、その要因を分析する。
- (2) 項目別評価の結果を踏まえ、全体的な評価(総合評価)を行うものとする。
- (3) 評価の結果から中期計画の達成に必要があると認められる場合は、事業の内容や実施方法の改善・充実、さらには中期計画の見直し等の必要な措置を明らかにするものとする。
- (4) 中期計画期間の終了年度においては、(1)から(3)による評価に加え、中期計画の達成状況および長期経営計画の達成見込み等について、評価を行うものとする。
- (5) 評価に当たっては、外部の有識者からなる経営評価委員会の検証結果および意見を踏まえるものとする。

項目別評価における達成状況は、次の4段階により評価する。

- | | |
|------------------|------------------|
| A 計画を達成している | (達成率が90%以上) |
| B おおむね計画を達成している | (達成率が70%以上90%未満) |
| C 計画の達成が遅れている | (達成率が40%以上70%未満) |
| D 計画の達成が著しく遅れている | (達成率が40%未満) |

小項目別評価

I 森林整備に関する事項

1. 分収造林事業

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						57年	公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27		(ABCD)	評価理由
(1)採算性判定に基づく森林区分	事業地の森林の生育状況、林道・作業道の状況について地図情報システム(GIS)を活用した「森林資源台帳」の整備を進め、これに基づき、事業地の採算性判定を行う。	計画	第1回	-	-	-	第2回	2回	(H23:A) (H24:-) (H25:-) (H26:-) A	採算性判定の2回目を、計画に基づき実施した。 その結果をもとに平成28年度からの伐採事業地を選定し、詳細な現地プロット調査等を行ったうえで実行性の高い伐採計画を策定し、第2期中期経営改善計画に盛り込んだ。 【中期計画の達成状況】 地図情報システム(GIS)を活用した「森林資源台帳」を整備し、計画どおり平成23、27年度に採算性判定を実施した。
		実績	第1回 実施	-	-	-	第2回 実施	2回 実施		

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況							5年	公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27		(ABCD)	評価理由		
(2)保育施業基準の見直しと森林整備	契約を継続する森林については、採算林と非採算林の区分に応じ、保育施業基準を見直し、これに基づき適切な整備を推進する。	保育施業 (採算林)	計画 単位:ha	除伐	174	174	231	231	231	1,041	A	<p>森林の生育状況を見極め必要な保育施業を実施した。</p> <p>除伐、間伐については計画を下回ったが、枝打や病害虫獣防除については計画以上となった。特に、深刻化しているシカ・クマの剥皮被害の防除を重点的に取り組み、病害虫獣防除面積が増加したことから、保育施業の実施面積は概ね計画どおりとなった。</p> <p>また、路網等整備については、台風等による災害復旧や改良のため、昨年度に引き続き、計画以上のⅡ作業道の補修を実施するとともに、Ⅱ作業道の開設についても、次年度以降の伐採や森林管理を見据え、計画を上回る数量を実施した。</p>
				間伐	316	231	231	231	311	1,320		
				枝打	201	145	145	145	145	781		
				病害虫獣防除	334	87	87	87	167	762		
				計	1,025	637	694	694	854	3,904		
		実績 単位:ha	除伐	4	105	84	104	0	297			
			間伐	582	136	61	49	145	973			
			枝打	58	77	158	141	182	616			
			病害虫獣防除	676	316	577	582	484	2,635			
			計	1,320	634	880	876	811	4,521			
	路網等整備	計画 単位:m	Ⅰ作業道補修	3,600	2,300	2,300	2,300	2,300	12,800			
			Ⅱ作業道開設	3,400	3,500	1,400	1,400	1,400	11,100			
			Ⅱ作業道拡幅	—	2,700	2,500	2,500	2,500	10,200			
			Ⅱ作業道補修	400	200	200	200	200	1,200			
			路網延長 (累計)	148,478	151,978	153,378	154,778	156,178	(156,178)			
			路網密度 (m/ha)	7.7	7.8	7.9	8.0	8.1	(8.1)			
		実績 単位:m	Ⅰ作業道補修	8,800	0	0	0	0	8,800			
			Ⅱ作業道開設	5,087	3,128	6,085	1,906	8,471	24,677			
Ⅱ作業道拡幅			—	0	0	2,300	0	2,300				
Ⅱ作業道補修			4,923	0	669	3,400	11,036	20,028				
路網延長 (累計)	150,165	152,603	158,688	160,594	169,065	(169,065)						
路網密度 (m/ha)	7.7	8.2	9.8	10.5	11.4	(11.4)						

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						5ヶ年 計	公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27		(ABCD)	評価理由	
(3)利用間伐の推進	間伐において収入増加に向けて利用間伐を積極的に実施する。	計画	面積 単位:ha	23	46	46	46	46	207	(H23:B) (H24:C) (H25:C) (H26:C) A	民有林との連携により補助対象に必要な事業面積を確保できたことから、実施面積は概ね計画どおりとなった。 【中期計画の達成状況】 平成24、25年度の豪雨災害や台風災害により実施を見送った箇所があることや、ヘクタール当たりの搬出材積が少なかったことにより、面積や生産材積は計画を下回ったが、伐採、造材、搬出等の技術の向上につなげられた。
			生産材積 単位:m3	1,150	2,310	2,310	2,310	2,310	10,390		
		実績	販売収入 単位:千円	5,750	11,550	11,550	11,550	11,550	51,950		
			面積 単位:ha	18	32	30	27	44	151		
			生産材積 単位:m3	917	1,191	1,150	889	1,521	5,668		
			販売収入 単位:千円	4,736	4,403	5,439	4,079	8,212	26,869		

2. 分収育林事業

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						5ヶ年 計	公社自己評価			
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27		(ABCD)	評価理由		
(1)分収育林事業	採算林の保育基準に準じて、適切な保育管理を行う。	保育 施業	計画 単位:ha	間伐	-	4	4	-	-	8	(H23:-) (H24:A) (H25:A) (H26:-) -	当年度該当なし 【中期計画の達成状況】 近年深刻化しているシカ・クマの剥皮被害による森林資産価値の低下を防ぐため、重点的に病害虫獣防除を実施した結果、計画以上の保育施業の実施面積となった。
				枝打	-	4	4	-	-	8		
			実績 単位:ha	間伐	-	4	4	-	-	8		
				枝打	-	0	0	-	-	0		
			病害虫獣防除	-	10	4	-	-	14			

大項目別評価

I 森林整備に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	A	<p>森林の生育状況を見極め必要な保育施業を実施した。</p> <p>(H23:B) 除伐、間伐については計画を下回ったが、枝打や</p> <p>(H24:B) 病害虫獣防除については計画以上となった。特に、</p> <p>(H25:B) 深刻化しているシカ・クマの剥皮被害の防除を重点</p> <p>(H26:B) 的に取り組み、病害虫獣防除面積が増加したことか</p> <p>ら、保育施業の実施面積は概ね計画どおりとな</p> <p>った。</p> <p>また、路網等整備は、台風等による災害復旧や改</p> <p>良のため、昨年度に引き続き計画以上のⅡ作業道</p> <p>の補修を実施するとともに、Ⅱ作業道の開設につ</p> <p>いても、次年度以降の伐採や森林管理を見据え、計</p> <p>画を上回る数量を実施した。</p> <p>利用間伐は、民有林との連携等により実施面積</p> <p>は概ね計画どおりの実施となった。</p>	<p>・間伐は、森林の生育が想定より遅れていること、ならびに補助要件である面積確保が困難であったことから、計画を下回る結果となった。</p> <p>・深刻化しているシカ・クマの剥皮被害から森林の資産価値の低下を防ぐため、重点的に病害虫獣防除を実施した。</p> <p>・路網等整備は、次年度以降の伐採を確実に推進するため、計画以上のⅡ作業道の開設や補修を実施した。</p>	<p>民有林との連携等をさらに進め、補助要件である面積確保に努める。</p> <p>また、シカ・クマの剥皮被害が今後も拡大する恐れがあるため、森林の生育阻害や資産価値の低下を防止するため、病害虫獣防除事業を優先して取り組む。</p> <p>さらに、本格化する伐採に向けた生産基盤の整備として路網等整備を積極的に実施する。</p>

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	3				3	1
割合(%)	100.0				100.0	

評価委員会意見	特に意見なし
---------	--------

小項目別評価

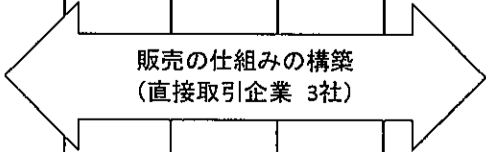
Ⅱ 木材の生産および販売に関する事項

1. 木材の生産

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						57年 計	公社自己評価			
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27		(ABCD)	評価理由		
(1)分収造林事業	<p>昭和40年度に植栽した森林は平成27年度に11齢級(51年生)に達することから、全体を10年間隔で4回に分けて伐採するうちの1回目の伐採として、該当する森林を伐採し、木材生産を行う。</p> <p>また、伐採後は天然下種更新をめざすものとするが、必要な対応やその後の伐採方法の検討等に反映するため、伐採後の更新状況について継続的なモニタリング調査を行う。</p>	計画	面積 単位:ha	-	-	-	-	2	2	D	<p>面積と木材生産量については計画以上に実施した。</p> <p>実施にあたっては準全木集材による作業道上での造材により収益性や労働安全性を高めた。しかし、木材価格の低迷や生産経費の上昇、伐採事業や販売の繰り越しにより計画した販売収益が得られなかったが、補助金を加えた伐採収益で比較すると、計画の5,643千円に対し実績は2,348千円となる。</p> <p>また、伐採後のモニタリング調査については、伐採方法を計画の小規模列状皆伐から定性型間伐に変更したことから実施していない。</p>	
			木材生産量 単位:m3	-	-	-	-	427	427			
		販売収益 単位:千円	-	-	-	-	107	107	(5,643)			(5,643)
									()は、補助金を加えた数値			
実績	面積 単位:ha	木材生産量 単位:m3	販売収益 単位:千円	-	-	-	-	5	5	D	<p>【中期計画の達成状況】</p> <p>計画どおり平成27年度から伐採を開始した。</p> <p>しかし、計画した伐採収益は得られなかった。</p> <p>森林の持つ公益的機能の持続的発揮に向け、伐採方法を変更したことにより伐採後のモニタリング調査は実施していない。</p>	
				-	-	-	-	1,056	1,056			-21,547
計画	伐採地 モニタリング 調査											
実績	伐採地 モニタリング 調査											

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						5ヶ年 計	公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27		(ABCD)	評価理由
(2)間伐地の更新状況等調査	平成27年度からの伐採に向けて、伐採後の天然下種更新の可能性等を明らかにするため、間伐地の中から調査対象地を選定し、その更新状況等の調査を行う。 調査にあたっては、県に協力を要請し連携して取り組む。 平成25年度に調査結果を取りまとめる。	計画		調査					(H23:-) (H24:A) (H25:B) (H26:-)	当年度該当なし
		実績	調査対象候補地16箇所を選定	13箇所 調査	6箇所 調査	・3箇所 で調査 ・調査結果 取りま とめ	—	—	—	【中期計画の達成状況】 県と協力して公社林の調査を実施し、平成26年度に一定の調査結果を取りまとめた。今後も、伐採跡地の更新状況やニホンジカの食害について引き続き情報を収集する必要がある。
(3)分収育林事業	分収育林契約に従って、朽木こだまの森(高島市)、第2朽木こだまの森(高島市)、石堂の森(甲賀市)、あいの森(甲賀市)および大河原の森(甲賀市)について、伐採および収益の分収を行う。	計画	面積 単位:ha 10	—	5	—	7	22	(H23:C) (H24:-) (H25:B) (H26:-)	C 契約期間満了を迎えた「あいの森」(甲賀市)および「大河原の森」(甲賀市)のうち、「あいの森」については、伐採し収益の分収を行った。 「大河原の森」については、災害復旧工事により伐採に着手できなかったことから、土地所有者や緑のオーナーと協議のうえ平成30年までの3年間、契約期間を延長した。 なお、工事の進捗にあわせ出来る限り早期に着手する予定である。
		実績	木材生産量 単位:m3 2,212	—	511	—	611	3,334	販売収入 単位:千円 13,124	
		計画	面積 単位:ha 5	5	(5)	5	3	18		
		実績	木材生産量 単位:m3 804	1,085	(503)	503	494	2,886		
			販売収入 単位:千円 9,738	14,490	(4,838)	4,838	5,599	34,665		【中期計画の達成状況】 「大河原の森」以外については、2ヶ年にわたり伐採したところもあるが、計画どおり実施した。

2. 木材の販売

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					5年 計	公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26		H27	(ABCD)	評価理由
(1)販路の開拓	<p>需要の的確な把握や販路開拓の道筋をつけることをめざし、伐採計画等について原木市場や工場等に積極的な営業活動、情報提供を行う。また、あらかじめ安定的な販売先の確保を図るとともに、より高い収益を得るため、素材生産業者、合板・集成材工場、原木市場等との提携等も視野に入れ、販売の仕組みの構築を図る。</p>	計画	 <p>販売の仕組みの構築 (直接取引企業 3社)</p>					—	A	<p>公共施設等の木造化・木質化に係る大口の県産材需要に対応するため多賀町と「滋賀県造林公社の供給する木材の利用促進に関する協定」を締結し販路確保に努めた。</p> <p>また、林地残材等のバイオマスへの活用については、公社林での実証実験を通じて販路を確立した。</p>
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・他府県での情報収集 ・県の木材流通体制の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP上に伐採計画、販売方法等を掲載 ・大手林業会社との意見交換や他府県での情報収集 ・県内製材企業に対するアンケート調査、戸別訪問 ・公社材による広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材流通センターを核に販路を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・林地残材のバイオマス利用に向けた情報収集 ・需要把握のため木材市況調査を定期的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・多賀町と「滋賀県造林公社の供給する木材の利用促進に関する協定」を締結 ・林地残材のバイオマス利用に向けた実証実験を通じ販路確立 ・需要把握のため木材市況調査を定期的に実施 	—	<p>【中期計画の達成状況】</p> <p>当初は、3社との直接取引を計画していたが、平成24年度に木材流通センターが整備されたことから、同センターを核とした4つの木材流通施設と販売委託契約を締結し販路を確保した。</p> <p>平成27年度には、公共施設等の木造化・木質化に係る大口の県産材需要に対応するため多賀町と「滋賀県造林公社の供給する木材の利用促進に関する協定」を締結し販路確保に努めた。</p> <p>また、林地残材等のバイオマスへの活用については、公社林での実証実験を通じて販路を確立した。</p>	

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					5/年 計	公社自己評価			
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由		
(2)木材販売の基盤の整備	【中間土場の確保】 木材の仕分け、貯蔵、運搬等のために必要な中間土場の確保について、原木市場や森林組合等との連携も図りつつ、検討を進める。	計画	← 中間土場の確保 →					—	(H23:A) (H24:A) (H25:—) (H26:—)	当年度該当なし	
		実績	・他府県での情報収集 ・県の木材流通体制の情報収集 ・中間土場候補地の調査	・大手林業会社との意見交換や他府県での情報収集 ・県の木材流通体制の情報収集 ・木材流通センターへの間伐材搬入による情報収集・検討	・県下4箇所の木材流通施設(市場等)を中間土場として確保				—		—
	【素材生産業者への情報提供】 伐採を行う素材生産業者の人員や高性能林業機械等の基盤整備を促進するため、伐採計画の状況を素材生産業者に対し積極的に提供する。	計画	← 情報提供 →					—	(H23:A) (H24:B) (H25:A) (H26:A)	A	ホームページに平成27年度の具体的な伐採事業地の情報提供を行った。 また、素材生産業者向けの「木材生産および販売事業にかかる研修会」を開催し、伐採方法や機械および人員などの基盤整備等に必要な情報が提供できた。さらに木材市況調査等を通じ原木市場や素材生産業者、製材工場等に向けて、伐採計画等の情報提供に努めた。
		実績	・HP上に伐採計画等を掲載 ・業界団体を通じ情報提供	・HP上に伐採計画等を掲載 ・県内製材企業への戸別訪問 ・業界団体を通じ情報提供	・HP上に伐採計画等を掲載 ・県内素材生産業者への情報提供 ・県内素材生産業の一般競争入札参加資格者増	・HPをリニューアルし伐採計画等を掲載 ・県内素材生産業者への情報提供	・「木材生産および販売事業にかかる研修会」を開催し、伐採計画等の情報提供 ・HPに当年度の伐採計画を掲載	—	—		

大項目別評価

Ⅱ 木材の生産および販売に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
C	(H23:B) (H24:B) (H25:A) (H26:A)	<p>計画どおり平成27年度から伐採を開始し、計画以上の面積と木材生産を実施した。</p> <p>実施にあたっては準全木集材による作業道上での造材により収益性や労働安全性を高めた。</p> <p>しかし、木材価格の低迷や生産経費の上昇、伐採事業や販売の繰り越しにより計画した販売収益が得られなかった。</p> <p>木材の販売については、公共施設等の木造化・木質化に係る大口の県産材需要に対応するため多賀町と「木材の利用促進に関する協定」を締結し、新たな販路の開拓につなげた。</p> <p>また、林地残材等のバイオマスへの活用については、公社林での実証実験を通じて販路を確立した。</p>	<p>・準全木集材による作業道上での造材を採用することで収益性と労働安全性の向上を図ったが、伐採・搬出に対する経験不足などもあり、計画した販売収益を得られるだけの生産経費の圧縮にはつながらなかった。</p> <p>・「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の制定後、公共建築物の木造化に対する理解が浸透してきたことから、公社生産材に対する関心が高まり、多賀町との協定に至った。</p> <p>・木質バイオマス発電の普及拡大により、安定的に発生する公社林の林地残材に対するニーズが高まり、販路の確立に至った。</p>	<p>木材生産の収益性を高めるために、引き続き、準全木集材による作業道上での造材・仕分けを実施し、市場ニーズに応じた木材の生産を行うとともに、原木市場、製材工場などの大口需要先への直接搬入による販売、造材・仕分けで発生する林地残材等の販売に努める。</p> <p>また、生産にあたっては、多くの素材生産事業者等に参加を促すことで、伐採・搬出技術や生産コストの低減、さらには安定的な生産が期待できることから、ホームページ等に加え、必要に応じ研修会等を開催するなど、引き続き、公社の木材生産や販売方法についての情報提供に努める。</p> <p>加えて、公共施設等の木造化等に伴う大口需要に対応するため、引き続き、市町等との「木材の利用促進に関する協定」の締結を進める。</p>

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	2		1	1	4	2
割合(%)	50.0		25.0	25.0	100.0	

評価委員会意見	補助金を加えた場合、収益がプラスになっていることは評価できるが、国の補助金が今後どのようなようになるのか分からない。定性間伐による伐採などによりコストが高くなることから、収益改善に向けたコスト圧縮の経営努力が必要である。
---------	--

小項目別評価

Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

1. 分収造林契約の変更・解約

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						5年	公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計面積 単位:ha	(ABCD)	評価理由
(1)分収割合の変更	採算林については、分収造林契約に基づく分収割合について、土地所有者の理解を得ながら、土地所有者40%:造林公社60%から、土地所有者10%:造林公社90%へ変更するため、契約変更を進める。	計画	5,597	8,954	11,192			11,192	(H23:D) (H24:D) (H25:D) (H26:D)	D 財産区や生産森林組合等の大規模面積所有者との変更が一定進んだが、理解を得るのに時間を要し、計画目標を達成できなかった。 平成27年度は、「旧びわ湖公社事業地」を対象に集中的に交渉するとともに、「旧滋賀県公社事業地」についても、契約期限・伐採時期を念頭に交渉を進めた。
		実績	75	1,855	3,985	5,720	6,425	6,425	D 【中期計画の達成状況】 全ての土地所有者と協議を行ったが、分収交付金の減額についての理解を得るのに時間を要し、第1期計画期間中の目標達成ができなかった。なお、第2期計画期間中での100%達成を目指している。	
(2)不採算林の解約	不採算林については、分収造林契約の解約を進める。	計画	2,461	6,564	8,205			8,205	(H23:D) (H24:C) (H25:C) (H26:D)	D 平成27年度は、伐採時期や契約期限が迫っている事業地の契約変更を優先し進めた。解約に対する理解が得られず、実績は伸びなかった。 【中期計画の達成状況】 全ての土地所有者と協議を行ったが、解約後の森林管理についての理解を得るのに時間を要し、第1期計画期間中の目標達成ができなかった。なお、第2期計画期間中では70%達成を目指している。
		実績	0	3,286	4,726	4,817	4,841	4,841	D 【中期計画の達成状況】 全ての土地所有者と協議を行ったが、解約後の森林管理についての理解を得るのに時間を要し、第1期計画期間中の目標達成ができなかった。なお、第2期計画期間中では70%達成を目指している。	
			0.7%	16.6%	35.6%	51.1%	57.4%	57.4%		
			30%	80%	100%			100%		
			0.0%	40.0%	57.6%	58.7%	59.0%	59.0%		

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						5年 計	公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27		(ABCD)	評価理由
(3)契約期間の延長	長伐期化に向けた50年から80年への期間延長のための契約変更を引き続き進める。	計画	10,073	10,623	11,192			【累計面積】 単位:ha 11,192 【変更率】 100%	A	既に90%を超える実績となっているなかで、平成27年度は3.4%の進捗があった。 【中期計画の達成状況】 分収割合の変更と同時に行う必要があることから、土地所有者の理解を得るのに時間を要し、第1期計画期間中の目標達成ができなかった。なお、第2期計画期間中での100%達成を目指している。
		実績	9,245	10,080	10,099	10,120	10,499	10,499 【変更率】 93.8%		
(4)地域協力員の設置・活動	土地所有者への説明・協議の方法の検討、地域説明会の開催等にあたって協力を得るため、土地所有者等の中から地域協力員を委嘱する。	計画	← 地域協力員の設置・活動 → 40 40 40					単位:人 120	(H23:B) (H24:C) (H25:A) (H26:-)	当年度該当なし 【中期計画の達成状況】 平成25年度までは地域協力員を設置し、関係者との良好な関係構築を図ったうえで、地域説明会を開催した。平成26年度以降は土地所有者との個別交渉に移行している。
		実績	30	24	40			単位:人 94	-	
(5)地域説明会の開催	財産区、生産森林組合等の関係者や集落単位で説明、協議する場等として、必要に応じ地域ごとに説明会を開催する。	計画	← 地域説明会の開催 (60箇所) → 60					単位:開催箇所数 60	(H23:A) (H24:A) (H25:A) (H26:-)	当年度該当なし 【中期計画の達成状況】 平成25年度までは財産区等の関係者や集落単位で説明、協議する場等として、地域協力員の協力を得て、地域説明会を開催した。平成26年度以降は土地所有者との個別交渉に移行している。
		実績 (累計)	33	122	199			単位:開催箇所数 354	-	

2. 森林資源の新たな活用

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					5 年 計	公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26		H27	(ABCD)	評価理由
(1)企業の森(琵琶湖森林づくりパートナー協定)の導入	企業等から間伐等の保育事業に対する資金の提供と森林整備への参加を図るため、導入を進める。また、付加価値を高めるため滋賀県森林Co2吸収認証制度およびカーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)と組み合わせた導入も検討する。	計画	← 3件の導入 →					3	(H23:A) (H24:B) (H25:B) (H26:C) C	公社ホームページに企業の森候補地(26ヶ所)等を掲載し、募集活動するなど情報の提供に努めた。
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・HPに企業の森候補地等を掲載し、募集活動 ・県に情報提供 ・各種イベントに参加し、募集活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPに企業の森候補地等を掲載し、募集活動 ・県に情報提供 ・各種イベントに参加し、企業の森候補地の詳細情報を掲載したパンフレットを配布して募集活動 ・県内事業所へのアンケートや戸別訪問による募集活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPに企業の森候補地等を掲載し、募集活動 ・県に情報提供 ・各種イベントに参加し、企業の森候補地の詳細情報を掲載したパンフレットを配布して募集活動 ・県内事業所への戸別訪問による募集活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPをリニューアルし企業の森候補地等を掲載し、募集活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPに企業の森候補地等を掲載し、募集活動 	0	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【中期計画の達成状況】 企業等が求める条件と候補地の条件が折り合わず、計画した件数が達成できなかった。平成28年度以降も情報提供に努め、導入に向けた取り組みを進める。</p> </div>	

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						5年 計	公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27		(ABCD)	評価理由
(2)滋賀県森林Co2吸収認証、カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)の導入検討	滋賀県森林Co2吸収認証制度、カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)の導入の検討を進める。特に、カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)については、認証や維持等に係る必要な経費や事務を勘案しながら、導入を検討する。	計画	← 導入検討 →						(H23:A) (H24:B) (H25:-) (H26:-)	<p>当年度該当なし</p> <p>【中期計画の達成状況】 平成27年度から伐採を開始したところであり、経費や事業量における効果の検証が不十分なことから第1期計画期間中では本格的な導入に至っていない。 平成28年度からは、伐採した森林を対象に滋賀県森林Co2吸収認証制度を導入し、Co2吸収量における公社林の貢献度を明示することとしている。 また、J-クレジット制度については、今後の社会情勢の変化等や認証等に係る必要な経費や事務を勘案しながら引き続き導入を検討する。</p>
		実績	・制度及び他府県事例の情報収集	・制度及び他府県事例の情報収集 ・県内事業所に対するアンケート調査						
(3)森林認証の導入検討	関係機関による審査を経るために必要な経費や事務を勘案しながら、その導入を検討する。	計画	← 導入検討 →						(H23:A) (H24:B) (H25:-) (H26:-)	<p>当年度該当なし</p> <p>【中期計画の達成状況】 平成27年度から伐採を開始したところであり、経費や事業量における効果の検証が不十分なことから第1期計画期間中では本格的な導入に至っていない。 平成28年度からは、今後の社会情勢の変化等や関係機関による審査を経るために必要な経費や事務を勘案しながら引き続き導入を検討する。</p>
		実績	制度及び他府県事例の情報収集	制度及び他府県事例の情報収集						

3. その他の財務状況の改善の取組

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					5年 計	公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26		H27	(ABCD)
(1)補助金の確保および受託事業の確保	<p>【補助金の確保】 財務状況の改善を図るため、補助金の確保に努める。</p> <p>【受託事業の確保】 事務負担等を考慮しながら受託事業の確保を図る。</p>	計画		← 補助金・受託事業の確保 →				(H23:A) (H24:A) (H25:A) (H26:A) A	<p>中期計画で見込んでいた補助金および受託金193百万円に対し、228百万円が確保でき35百万円の収入増となった。</p> <p>【中期計画の達成状況】 補助金および受託金については、計画の825百万円に対して963百万円となり、138百万円の収入増となったことから計画が達成できた。</p>
		実績	16百万円の収入増	27百万円の収入増	30百万円の収入増	30百万円の収入増	35百万円の収入増		
(2)経費の節減	<p>保育、伐採等において、路網と高性能林業機械を活用した低コスト作業システムの採用等による事業費の削減のほか、管理費等の節減に努める。</p>	計画		← 事業費・管理費の削減 →				(H23:A) (H24:A) (H25:A) (H26:A) A	<p>保育、伐採等において、企画提案型(プロポーザル)での施業委託を実施することにより、事業地の集約化や事務手続の軽減などの合理化を進め、事業費、管理費を削減した。</p> <p>【中期計画の達成状況】 一般競争入札から企画提案型(プロポーザル)への施業委託方式の変更や発注規模を大きくしたことで、合理化を推進し、事業費や管理費の削減ができた。</p>
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の削減 ・競争入札への移行準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の削減 ・一般競争入札の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の削減 ・一般競争入札の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の削減 ・一般競争入札の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルによる施業委託 ・管理費の削減 		

4. 期間中の収支の見通し

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					57年 計	公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)分収造林事業	-	計画	【収入】					単位:百万円	A 【中期計画の達成状況】 計画を上回る償還財源となった。
			553	512	364	322	396	2,148	
			【支出】						
		553	512	364	322	391	2,142		
		【償還財源】						単位:百万円	
		-	-	-	-	6	6		
実績	【収入】						単位:百万円		
	591	646	437	514	426	2,614			
	【支出】						単位:百万円		
591	646	437	514	414	2,602				
【償還財源】						単位:百万円			
-	-	-	-	12	12				
(2)分収育林事業	-	計画	【収入】					単位:百万円	A 【中期計画の達成状況】 計画を上回る償還財源をとった。
			13	-	6	-	8	27	
			【支出】						
		11	-	5	-	7	23		
		【償還財源】						単位:百万円	
		2	-	1	-	1	4		
実績	【収入】						単位:百万円		
	10	14	(5)	5	6	35			
	【支出】						単位:百万円		
8	12	(4)	4	5	29				
【償還財源】						単位:百万円			
2	2	(1)	1	1	6				

※端数処理に伴い、差し引き数値があわない場合がある。

大項目別評価

Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	(H23:C) (H24:C) (H25:C) (H26:C) C	分収造林事業や分収育林事業の伐採に伴う償還財源の確保については、年度目標を達成した。 しかし、経営状況改善のための重点事項である分収割合の変更については、単年度で6.3%の進捗となったが、依然として計画目標である100%を達成していない。	・契約未更改の事業地の多くは、これまでの経過からも交渉が厳しい状況にある。特に分収割合の変更については、理解が得にくいことから時間を掛けて粘り強く交渉する必要がある。	伐採時期の早い「旧滋賀県公社事業地」の交渉を契約期限・伐採時期を念頭に進めるとともに、伐採後の森林の状況等を具体的に説明資料に盛り込むなど、契約地ごとの課題や問題点に即した説明を行い、土地所有者の理解が深まるよう努める。 また、滋賀県森林Co2吸収量認証については、伐採が終了した事業地を対象に認証申請を行い、Co2吸収量における公社林の貢献度を明示するほか、カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VÉR)や森林認証については、今後の社会情勢の変化等を勘案しながら、引き続き、導入を検討する。 なお、企業の森については、ホームページ等で情報提供し、企業等に働き掛ける。

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	5		1	2	8	4
割合(%)	62.5		12.5	25.0	100.0	

評価委員会意見	<p>○ 分収割合の変更に応じていただけない場合は、材積分収という選択肢になる。特に理解を得るのに時間を要している財産区や生産森林組合等大規模面積所有者に対して、変更に応じていただく場合は、4回に分けて段階的に伐採することにより、将来の森林管理の負担を軽減できるというメリットをしっかりと伝えていく必要がある。</p> <p>○ 単年度で3.4ポイント進捗し、93.8%の達成率となったことから、27年度はA評価に変更するのが妥当である。</p> <p>○ J-クレジット制度の導入には、審査などの経費に見合うクレジットの販売価格が得られるかどうかが鍵になる。現在、世界的に価格が低迷状況にあるが、今後の社会情勢の変化等を見ながら、引き続き、導入に向け検討をしていくべきである。</p> <p>○ 森林認証についても、審査などにコストがかかるが、そのコストを上回る収益が得られるかどうかを見定め、今後の社会情勢の変化等を見ながら、引き続き、導入に向け検討をしていくべきである。</p>
---------	--

小項目別評価

IV 組織体制の改善に関する事項

1. 公益法人制度改革への対応

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						5ヶ年 計	公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27		(ABCD)	評価理由
(1)両公社の合併	両公社を合併し、社団法人として存続させる。	計画	合併						(H23:A) (H24:-) (H25:-) (H26:-)	当年度該当なし
		実績	H24.3.1 合併						-	【中期計画の達成状況】 計画どおり両公社を合併した。
(2)新法人への移行	合併後、平成24年度中に移行認定を受け、平成25年度初めに公益社団法人への移行をめざす。 また、公益認定基準が満たせない場合は一般社団法人に移行し、税法上の非営利型法人となることをめざす。	計画		移行認定	移行				(H23:-) (H24:B) (H25:A) (H26:-)	当年度該当なし
		実績		H25.4.1 一般社団法人(非営利型)に移行	H25.4.1 一般社団法人への移行登記完了				-	【中期計画の達成状況】 計画どおり新法人へ移行した。

2. 事務局体制の整備と人材の育成・確保

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						5年 計画	公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27		(ABCD)	評価理由	
(1)事務局体制の整備	【経営責任者の設置】 専任の経営責任者(理事長)を置く。	計画			設置				C	<p>(H23:A) (H24:C) (H25:C) (H26:D)</p> <p>経営責任者の設置については、契約更改の状況や公社材の生産・販売の規模等を見据えながら、引き続き検討することにした。 また、営業課を販売推進課に名称変更するとともに人員体制を強化した。</p>	
		実績		検討実施	未設置	検討継続	検討継続				
	【事務局組織の改編】 新たに販路開拓のための営業部門を置く等事務局の組織を改編する。 分収造林契約の変更・解約および木材生産・販売に関し、それぞれ組織横断的に連携するためのチームを編成する。	計画			改編						
		実績	改編実施		総務・企画開発課、契約管理課、森林管理課、営業課に改編		営業課を販売推進課に名称変更・体制強化				
(2)人材の育成・確保	【企業等派遣研修】 木材の生産や販売に向けて必要な知識・技術等を習得するための研修等の実施や、人材の確保を進める。	計画		<p>企業等派遣研修の実施</p>				単位:人	A	<p>(H23:-) (H24:C) (H25:A) (H26:A)</p> <p>原木市場や製材工場等へ調査に行き、木材の需給動向や価格等の情報収集を行ったほか、造材技術等の研修会に参加し技術の習得に努めるなど、人材育成および生産・販売体制の強化に努めた。</p>	
		実績		0	3			3			
	【その他技術研修等の実施】 木材の生産や販売に向けて必要な知識・技術等を習得するための研修等の実施や、人材の確保を進める。	計画		<p>技術研修等の実施</p>							-
		実績		造材技術研修への参加、先進事例による社内研修等の実施	造材技術研修への参加、先進事例による社内研修等の実施	原木市場での市況調査・造材・集材技術研修への参加 ・獣害対策研修会の開催	原木市場等での情報収集・造材・集材技術研修への参加 ・CLT利用に向けた研修会への参加				-
				<p>【中期計画の達成状況】 事務局組織の改編については、計画どおり実施できたが、専任の経営責任者(理事長)の設置については、引き続き検討することとした。</p>							
				<p>【中期計画の達成状況】 先進県の伐採手法調査を行うとともに、民間大手林業会社による最新の伐採手法の習得に努めた。 また、原木市場や製材工場等へ調査に行き、木材の需給動向や価格等の情報収集を行ったほか、造材技術に関する研修会への参加ならびに社内研修の実施などにより、人材育成および生産・販売体制の強化に努めた。</p>							

大項目別評価

IV 組織体制の改善に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	B	<p>人材の育成・確保については、原木市場や製材工場等へ調査に行き、木材の需給動向や価格等の情報収集を行ったほか、造材技術等の研修会に参加し技術の習得に努めるなど、人材育成および生産・販売体制を強化した結果、平成27年度からの伐採に活かすことができた。</p> <p>専任の経営責任者については、設置に至っていない。</p>	<p>・専任の経営責任者の設置については、契約更改を進めるうえで公社の責任ある姿勢を明確に示し、交渉を進める必要があること、また、公社材の生産・販売を開始したところであり、一定軌道に乗るまでは県の指導・助言が必要であることなどから、現時点では知事が理事長であることの重要性は高い。</p>	<p>専任の経営責任者の設置に向けて、引き続き、契約更改を進めるとともに、公社材の生産・販売を推進し、公社の経営の安定化を図る。</p>

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	1		1		2	2
割合(%)	50.0		50.0		100.0	

評価委員会意見	特に意見なし
---------	--------

小項目別評価

V その他経営の改善に関し必要な事項

1. 財務運営の改善

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						5 年 計	公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27		(ABCD)	評価理由
(1)林業公社会計基準の適用	公益法人制度改革に基づく新法人への移行に合わせ、「林業公社会計基準」に基づき会計処理を行う。 平成25年度決算から適用	計画				適用			(H23:-) (H24:A) (H25:A) (H26:-)	当年度該当なし
		実績	新会計基準の知識習得	新会計システムの運用準備	適用	—				
(2)一般競争入札制度の導入	契約方法の改善として原則として一般競争入札制度を導入する。	計画		導入					(H23:-) (H24:A) (H25:-) (H26:-)	当年度該当なし
		実績	導入準備	導入						

2. 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					5年 計	公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26		H27	(ABCD)	評価理由
(1)関係者への情報の提供・発信	広報誌「森の虹」やホームページ等の充実を図り積極的に情報の提供や発信を行う。	計画	← 情報提供・発信 →						(H23:A) (H24:B) (H25:B) (H26:A)	<p>公社経営の透明性の向上と事業についての理解の醸成を図るため、ホームページ等を通じ情報の提供に努めた。また、契約更改を進めるために伐採後の森林の状況を掲載した説明資料を作成し、土地所有者への理解を求めた。</p> <p>【中期計画の達成状況】 ホームページのリニューアルや更新を行い、関係者が閲覧しやすい構成にするとともに、各種イベントに参加し情報の提供に努めた。 さらに、土地所有者等向けの広報誌を発行し、公社事業への理解の醸成に努めた。</p>
		実績	・公社広報誌、HP等により情報提供 ・各種イベントに参加し、情報提供	・HP等により情報提供 ・各種イベントに参加し、情報提供	・HP等により情報提供 ・各種イベントでの情報提供	・HPをリニューアルし情報提供 ・土地所有者向け広報誌発行	・HP等により情報提供 ・土地所有者向けの契約更改用資料作成			
(2)森林づくり活動等への参画の促進	滋賀県、環境関連団体、林業関連団体、ボランティア団体等が実施する森林づくり等に関する活動について、活動の場としての公社林の提供、指導への協力、協賛団体等として参画することにより、公社の事業に対する理解の促進を図る。	計画	← 情報提供 →						(H23:A) (H24:A) (H25:A) (H26:A)	<p>公社ホームページに森林づくり活動の場としての公社林の提供、指導への協力、協賛についての情報提供に努めた。また、環境関連団体等の事業に協賛・参画した。</p> <p>【中期計画の達成状況】 県、市町、環境・林業・ボランティア団体等に対し森林づくり活動の場としての公社林の提供、指導への協力、協賛等についてのダイレクトメールを送付するとともに、ホームページにも情報を掲載した。 期間中、3団体に林地残材を提供したほか、環境関連団体等の事業に協賛・参画し公社事業に対する理解の醸成に努めた。</p>
		実績	・DM、HPにより情報提供 ・1団体へ協力	・DM、HPにより情報提供 ・1団体へ協力	・HPにより情報提供 ・1団体へ協力	・HPをリニューアルし情報提供	・HPにより情報提供 ・環境関連団体等の事業への参画・協賛			

3. その他の経営の改善の取組

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						5 年 計	公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27		(ABCD)	評価理由
(1)森林経営計画の策定	森林法改正を踏まえ、これまでの森林施業計画に代わる森林経営計画(計画期間5箇年)を策定し、知事または関係市町長の認定を受ける。	計画	策定						(H23:A) (H24:-) (H25:-) (H26:-)	当年度該当なし
		実績	代替計画策定						—	【中期計画の達成状況】 計画どおり策定した。
(2)森林資源管理台帳の整備	公社の営林地についての森林資源の状況等を明らかにするため、地図情報システム(GIS)による森林資源管理台帳を整備する。	計画	整備						(H23:A) (H24:-) (H25:-) (H26:-)	当年度該当なし
		実績	整備						—	【中期計画の達成状況】 計画どおり整備し、毎年度、情報を更新することにより、平成27年度からの伐採計画策定に活用した。

4. 計画の進行管理

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						5 年 計	公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27		(ABCD)	評価理由
(1)毎年度の事業実施状況の自己評価	毎年度の事業計画に対する実施状況等について、評価委員会の意見を踏まえつつ自己評価を行い、その結果を踏まえ、必要な場合は事業の内容や実施方法の改善・充実、中期経営改善計画の見直し等を行う。 評価委員会を平成24年度に設置。	計画		← 自己評価 →					(H23:-) (H24:A) (H25:A) (H26:A)	外部委員による経営評価委員会での検証を経て自己評価を実施するとともに経営の改善に努めた。
		実績	実施準備	・評価委員会設置 ・自己評価実施	自己評価実施	自己評価実施	自己評価実施		A	【中期計画の達成状況】 計画どおり経営評価委員会を設置し、毎年度、委員会の意見を踏まえ自己評価を行い、経営の改善に努めたほか、第2期中期経営改善計画にその評価結果を反映した。

5. 関係者への支援要請と連携

中期経営改善計画	5か年 計画	公社自己評価	
		(ABCD)	評価理由
<p>滋賀県等に対し補助金の確保を要請するのをはじめ、次の事項について関係者への支援・協力の要請や関係者との連携を進める。</p> <p>①保育事業および伐採事業等に係る補助金等の確保 ②伐採後の天然下種更新にかかる獣害対策等の実施 ③伐採地モニタリング調査、間伐地の更新状況等調査、必要な場合の植栽等 ④不採算林にかかる契約解約後の公益的機能の持続的発揮に向けた対応 ⑤木材流通体制の整備および木材流通にかかる情報の提供等 ⑥県民等の理解の醸成に向けた情報提供・発信、森林づくり等に関する県主催行事への参画等 ⑦滋賀県が行う研修への参加等、事業推進にあたって必要な人材の確保および育成</p> <p>また、全国森林整備協会等を通じ、木材生産と販売の手法、分収造林契約変更等について、情報交換を図り経営に活かすとともに、国等関係機関への共同要望、共通課題について検討等を行う。</p>		<p>(H23:A) (H24:A) (H25:A) (H26:A)</p> <p>A</p>	<p>公社事業推進のため、県に補助金確保等の支援を要請するとともに、木材流通センター主催の原木流通会議に参画し、木材流通に関する情報交換を実施した。</p> <p>間伐地の更新状況等調査については、県と協力して公社林の調査を実施し、平成27年度に調査結果が公表された。そのなかで「調査地の多くで先駆樹種の侵入が見られたが、高木性樹種への遷移が進行するどうかはニホンジカの食害もあり継続して調査する必要がある。」としている。</p> <p>今後は、伐採跡地の更新状況やニホンジカの食害について引き続き情報を収集する必要があり、第2期中期経営改善計画のなかで関係者への支援要請事項として盛り込んでいる。</p> <p>また、全国森林整備協会等の場で情報交換を行うとともに、国等関係機関への要望活動を実施した。</p> <p>さらに、公社林が琵琶湖の水源かん養等重要な森林であることに鑑み、県に対して下記事項について引き続き支援・協力を要請した。</p> <p>①補助金確保 ②獣害対策の実施 ③分収造林契約解除後の森林の適正管理に向けた対応 ④木材流通関係機関との情報交換 ⑤県民等の理解の醸成に向けた情報提供 ⑥林業技術研修会への参加および事業推進にあたっての必要な人材の確保</p>
		<div data-bbox="1003 1088 1637 1375" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【中期計画の達成状況】</p> <p>公社事業推進のため、県に補助金確保や人材の確保等の支援を要請するとともに、契約解除森林の公益的機能の持続的発揮に向けた適正な管理を要請した。</p> <p>また、全国森林整備協会等の場で情報交換を行うとともに、国等関係機関への要望活動を実施した。</p> </div>	

大項目別評価

V その他経営の改善に関し必要な事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	(H23:A) (H24:B) (H25:A) (H26:A) A	事業実施状況の自己評価の結果を踏まえ、計画目標の達成に向け経営改善に取り組むとともに、これまでの評価結果を反映した第2期中期経営改善計画を策定した。 また、公社経営の透明性の向上と事業への理解の醸成を図るため、ホームページ等を通じ情報の提供に努めた。	・組織体制の改善などにより、公社の経営の改善に必要な取り組みについては、概ね実行できた。 ・また、平成27年度から本格的な伐採を開始したことから、これまで以上に経営の透明性の確保と情報提供が求められる。	公社の経営状況等について、ホームページ等を通じ、土地所有者や社員、滋賀県をはじめとする琵琶湖・淀川流域の住民、企業等に対して積極的に情報の提供・発信を行い、経営の透明性の向上と事業への理解の醸成を図り、販路開拓等につなげる。 また、近年深刻化するシカの獣害対策として頭数調整等の実施、公共建築物の木造化・木質化の積極的な推進、CLTの普及対策、天然更新のあり方にかかる情報収集、滋賀県の林業成長産業化対策の推進などへの取り組みについて、滋賀県等に支援・協力を要請する。

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	4				4	4
割合(%)	100.0				100.0	

評価委員会意見	天然下種更新については、更新に長期間を要し、さらに近年拡大しているシカの食害もあり技術的に未確定な部分が多い。県や研究機関と連携し、定期的なモニタリング調査を行い、どのような更新方法が望ましいのか検証しつつ、伐採を進める必要がある。
---------	--

全体評価

○経過

当社は、「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり～びわ湖の森林・つくる公社からいかす公社へ」を経営理念に掲げ、平成23年9月に策定した長期経営計画および中期経営改善計画にそって、不断の経営改善により健全な経営を確保し、公社林の適切かつ効率的な保育管理、伐採収益の確保に向けた取組を進めているところである。

平成27年度は、第1期中期経営改善計画の最終年であるとともに、計画に基づき本格的な伐採に着手したところである。また、「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」に基づき、これまでの事業実施状況の自己評価の結果を踏まえ、平成28年度から5ヶ年間の第2期中期経営改善計画を策定したところである。

○進捗状況

中期計画の各項目ごとに経営評価を実施したところ、小項目ごとの評価においては、「計画を達成」しているものが21項目中15項目、大項目ごとの評価においては、「計画を達成」「おおむね計画を達成」しているものが5項目中3項目となっている。しかし、公社経営の重点事項である財務状況の改善については、分収割合変更の進捗が大きく遅れている。

○課題

長期計画と中期計画の達成を左右する次の2点の取組を進めることが課題であり、なお一層の工夫と努力を重ねる必要がある。

- ①分収割合の変更(D評価)
- ②分収造林事業の販売収益の確保(D評価)

○今後の取組

目標が達成できていない分収造林契約の変更について、伐採後の森林の状況等を具体的に説明資料に盛り込むなど、契約地ごとの課題や問題点に即した説明を行い、理解が得られるよう粘り強く協議を継続していく。

また、木材生産の収益性を高めるために、引き続き、準全木集材による作業道上での造材・仕分けを実施し、市場ニーズに応じた木材の生産を行うとともに、原木市場、製材工場などの大口需要先への直接搬入により物流コストを抑制するなどの販売に努める。

さらに、公共施設等の木造化等に伴う大口需要に対応するため、引き続き、市町等との「木材の利用促進に関する協定」の締結を進めるとともに、バイオマス発電等向けの林地残材の販路拡大に努める。加えて、輸出も含めた新たな販路をさらに検討する。

なお、これらを推進するため、公社の組織体制強化や職員の技術向上に積極的に取り組む。

項目	評価	小項目の達成状況				合計	評価の対象としないもの
		A	B	C	D		
I 森林整備に関する事項	A	3				3	1
II 木材の生産および販売に関する事項	C	2		1	1	4	2
III 財務状況の改善に関する事項	C	5		1	2	8	4
IV 組織体制の改善に関する事項	B	1		1		2	2
V その他経営の改善に関し必要な事項	A	4				4	4
計		15		3	3	21	13

【達成状況の基準】

A : 計画を達成している(達成率が90%以上)

B : おおむね計画を達成している(達成率が70%以上90%未満)

C : 計画の達成が遅れている(達成率が40%以上70%未満)

D : 計画の達成が著しく遅れている(達成率が40%未満)

評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none">○ 木材生産については、補助金を加えた場合、収益がプラスになっていることは評価できるが、国の補助金が今後どのようなようになるのかわからない。定性間伐による伐採などによりコストが高くなることから、収益改善に向けたコスト圧縮の経営努力が必要である。○ 分取割合の変更に応じていただけない場合は、材積分取という選択肢になる。特に理解を得るのに時間を要している財産区や生産森林組合等大規模面積所有者に対して、変更に応じていただく場合は、4回に分けて段階的に伐採することにより、将来の森林管理の負担を軽減できるというメリットをしっかりと伝えていく必要がある。○ J-クレジット制度や森林認証の導入については、審査などにコストがかかるが、そのコストを上回る収益が得られるかどうかを見定め、今後の社会情勢の変化等を見ながら、引き続き、導入に向け検討をしていくべきである。○ 天然下種更新については、更新に長期間を要し、さらに近年拡大しているシカの食害もあり技術的に未確定な部分が多い。県や研究機関と連携し、定期的なモニタリング調査を行い、どのような更新方法が望ましいのか検証しつつ、伐採を進める必要がある。
---------	---